

## 第7章 文化財の保存・活用に向けた推進体制

### 1 進捗管理と評価の方法

#### (1) 進捗管理

本計画の進捗については、地域計画ワーキンググループで毎年度、各措置における取組の進捗状況を取りまとめ、長野市文化財保存活用地域計画協議会（以下、「協議会」という。）に報告する。協議会は報告された進捗状況について協議するほか、計画期間の中間年度（4年度目）及び最終年度（8年度目）に計画実施の効果についての評価を行い、必要な場合は計画の見直しを行う。

#### (2) 評価

本計画を実施することで得られた効果の測定については、計画の基本方針に沿った六つの視点から評価を行う。

- ア 把握・確認できた文化財
- イ 把握・連携できた地域の文化活動団体
- ウ 文化財の情報発信
- エ 文化財の利活用
- オ 学校教育との連携
- カ 文化財の継承

### 2 推進体制

本計画に基づく文化財の保存活用の取組は庁内体制の整備、関係行政機関との連携、地域計画協議会、民間団体等との連携の下に推進する。関係機関や民間団体等は計画の取り組み状況に応じて適宜追加等を行い、連携強化を図っていく。

なお、地域の文化財の保存と活用について専門的な知見や実績を有する法人や団体については、協議会に諮った上で文化財保護法第192条の2に定める「文化財保存活用支援団体」に指定し、本計画に基づく文化財の保存活用に必要な業務等の支援や、必要に応じて本計画の変更の提案を受けられることを検討する。

#### (1) 文化財部局の体制整備

本計画に基づく文化財の保存活用を継続的に推進するにあたっては、本市の文化財に対する十分な知見を有した専門職員の育成とその適正な配置が不可欠である。計画的な施策の展開にあわせ、それを担う人員や組織の体制についても計画的な整備を行う。

## (2) 庁内関係部局との連携

文化財を取り巻く多様な課題に対して効果的な施策の展開を図るため、庁内の主な関係課が参画する「地域計画ワーキンググループ」を設置し、それぞれの主管事業の調整と連携を図るとともに、事業効果についての内部評価を行う。

## (3) 関係行政機関との連携

文化財に関わる法令や制度についての情報を収集し、必要な手続きを円滑に行うため、文化庁、長野県等の関係行政機関との連携を図る。また、全国史跡整備市町村協議会等を通じて他の自治体との情報共有を図る。

## (4) 地域団体との連携

市内、県内において文化財の保護活動を行っている保存団体、郷土史研究会、まちづくり団体、大学等の教育機関、専門性を有する法人等の地域団体と連携し、地域総がかりで文化財の調査や保存、活用、情報発信、継承活動等を推進する。

なお、本計画に基づく文化財の保存活用に必要な業務等の支援や、本計画をより効果的なものとするための提案を受けるべく、地域の文化財の保存と活用について専門的な知見や実績を有する法人や団体については、協議会に諮った上で文化財保護法第192条の2に定める「文化財保存活用支援団体」に指定することを検討する。

推進体制表

長野市	・観光文化部文化財課 【役 割】 計画に関する主務、文化財の保存・管理・活用 【職 員】 11名（うち埋蔵文化財の専門職員3名、美術工芸品の専門職員、民俗文化財の専門職員各1名）	
	・観光文化部文化財課埋蔵文化財センター 【役 割】 埋蔵文化財の発掘調査・保存・活用 【職 員】 14名（うち埋蔵文化財の専門職員13名）	
	・観光文化部文化財課松代文化施設等管理事務所 【役 割】 松代地区の文化財の管理運営、真田宝物館所蔵の真田家関係資料の調査・研究・収蔵・公開・普及啓発 【職 員】 6名（うち美術工芸品の専門職員4名）	
	・観光文化部博物館 【役 割】 文化財の調査・研究・収蔵・公開・普及啓発 【職 員】 21名（うち美術工芸品の専門職員5名、民俗文化財の専門職員1名、記念物の専門職員8名）	
	・観光文化部文化芸術課 【役 割】 伝統芸能の継承支援	
	・観光文化部観光振興課 【役 割】 文化財を活用した観光振興	
	・都市整備部まちづくり課 【役 割】 歴史的維持風致維持向上計画との連携・調整	
	・地域計画ワーキンググループ 【役 割】 各事業の進捗管理、内部評価 【構 成】 文化財課・博物館・文化芸術課・観光振興課・まちづくり課	
	協議会	・長野市文化財保存活用地域計画協議会 【役 割】 地域計画の進捗管理・評価、計画の見直しの検討等 【構 成】 委員15名（学識経験者5名、文化財関係団体2名、観光関係団体2名、文化財所有者1名、市民代表3名、長野県1名、長野市1名）
	地方文化財保護審議会	・長野市地方文化財保護審議会 【役 割】 文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議 【構 成】 委員7名（歴史2名、建造物・美術・考古・民俗・記念物各1名）
	関係行政機関	・文化庁 【連携部分】 地域計画に関する助言・指導
		・国立文化財機構文化財防災センター 【連携部分】 災害時の文化財のレスキュー、地域防災体制の構築
		・長野県県民文化部文化振興課 【連携部分】 地域計画に関する助言・指導
その他民間団体等	・長野市文化財保護協会 【連携部分】 文化財パトロールによる現状把握	
	・公益財団法人ながの観光コンベンションビューロー 【連携部分】 文化財を活用した観光コンテンツの開発・情報発信	
	・公益社団法人長野県建築士会 【連携部分】 文化財（建造物）の調査、災害時の文化財（建造物）のレスキュー、記録保存	
	・長野県文化財レスキューネット 【連携部分】 災害時の被災資料（文化財）のレスキュー及び保全	
	・長野郷土史研究会ほか市内各地の郷土史研究団体 【連携部分】 文化財の把握調査・現状把握	